

新指定(平成三十年十一月一日以降)

■国宝指定件数 一、一四三件(令和六年十一月一日現在)

国

絵 キトラ古墳壁画 五面 (令1・7) (文部科学省所管)

絵 春日権現験記絵 高階隆兼筆 二十卷 (令3・9) (皇居三の丸尚蔵館保管)

附 目錄 西園寺公衡筆 一卷
旧表装部材 二十一組
藤折枝蒔絵箱 二合

絵 蒙古襲来絵詞 二卷 (令3・9)
絵 唐獅子図 狩野永徳筆 一隻 (令3・9)
附 唐獅子図 六曲屏風 六曲屏風 一隻

絵 動植綵絵 伊藤若冲筆 三十幅 (令3・9)
書 屏風土代 小野道風筆 一卷 (令3・9)

書 喪乱帖 原跡王羲之 一幅 (令5・6)
書 更級日記 藤原定家筆 一帖 (令5・6)
附 波に月蒔絵冊子箱 一合

書 万葉集卷第二、第四残卷(金沢本) 藤原定信筆 二帖 (令5・6)
附 浦景蒔絵冊子箱 一合
桐冊子箱 一合

宝永丁亥仲春望日前田綱紀箱書

書 和漢朗詠集(雲紙) 二卷 (令6・8) (文化庁保管)

古 多賀城碑 天平宝字六年十二月一日 一基 (令6・8)
群馬県綿貫観音山古墳出土品 一括 (令2・9)

北海道

考 北海道白滝遺跡群出土品 千五百十四点
一、石器 四百五十一
一、接合資料 点

(遠軽町埋蔵文化財センター保管)

富山県

建 勝興寺 高岡市 勝興寺 二棟 (令4・12)
本堂 桁行三九・三メートル、梁間三七・五メートル、一重、入母屋造、向拝三間、金属板葺

大広間及び式台 大広間 桁行一八・五メートル、梁間一五・八メートル、一重、正面入母屋造、背面切妻造、北面及び南面庇付、こけら葺、背面下屋及び南面渡廊下附属、板葺
式台 桁行一六・五メートル、梁間一九・五メートル、一重、正面入母屋造、背面切妻造、正面起り破風玄関及び二口脇玄関、北面庇附属、背面台所に接続、大広間・式台間を切妻屋根で繋ぐ、こけら葺

長野県

建 旧開智学校校舎 一棟 (令1・9) 松本市

木造、建築面積五一三・五八平方メートル、二階建、寄棟造、棧瓦葺、中央部八角塔屋付
附 建築関係資料 文書 五六点
図面 七枚

三重県

考 三重県宝塚一号墳出土埴輪

松阪市
(松阪市文化財センター保管)
(令6・8)

- 一、船 一点
- 一、埴 三点
- 一、家 四点
- 附 埴輪残欠 二百六十二点
- 土器・土製品 八点

京都府

彫

木造六観音菩薩像

准胝観音像内に造仏師肥後別当定慶、貞応三年五月四日の銘がある

京都市上京区 大報恩寺

六軀

(令6・8)

木造地藏菩薩立像

附 六観音像内納入経

一軀

一、朱書法華経普門品 一卷

一、朱書消伏毒害陀羅尼経 一卷

(以上聖観音分)

一、朱書千手陀羅尼経 一卷

(千手観音分)

一、朱書馬頭念誦儀軌 二卷

下巻に貞応三年、大檀那藤原以久、女大施主藤氏、

六観音造立納経、執筆明増の奥書がある

(馬頭観音分)

一、朱書十一面神呪心経 一卷

(十一面観音分)

一、朱書准胝陀羅尼経 一卷

(准胝観音分)

一、朱書如意心陀羅尼呪経 一卷

貞応三年書写、願主肥後前司藤原以久、女大施主藤氏、

執筆明増の奥書がある

(如意輪観音分)

建 八坂神社本殿

桁行七間、梁間六間、入母屋造、正面向拝三間、
両側面及び背面庇付、背面三間突出、檜皮葺

京都市東山区 八坂神社
一棟 (令2・12)

彫 木造阿弥陀如来坐像

院寛作

京都市右京区 法金剛院
一軀 (令2・9)

彫 木造五智如来坐像

京都市山科区 安祥寺
五軀 (令1・7)

奈良県

工 鼈太鼓

奈良市 春日大社
一對 (令2・9)

彫

木造薬師如来立像

一軀

木造伝衆宝王菩薩立像

一軀

木造伝獅子吼菩薩立像

一軀

木造伝大自在王菩薩立像

一軀

木造二天王立像

二軀

彫 木造天蓋(所在金堂)

生駒郡斑鳩町 法隆寺
三箇 (令2・9)

書 金峯山経塚出土紺紙金字経

一、法華経卷第一、二、四、五、六、七、八断簡 藤原道長筆
卷第五、八に長徳四年奥書

吉野郡吉野町 金峯山寺
(令6・8)

一、観普賢経断簡 藤原道長筆

一卷

鹿児島県

霧島市 霧島神社

建

霧島神社本殿・幣殿・拝殿

一棟 (令4・2)

本殿 桁行五間、梁間四間、一重、入母屋造、向拝一間、霧除付

幣殿 桁行二間、梁間三間、一重、両下造

拝殿 桁行七間、梁間三間、一重、入母屋造、正面千鳥破風付、向拝一間

総銅板葺

附 棟札 二枚

葺替享保十五年庚戌六月吉日の記があるもの
再興元文三戊午年八月吉祥日の記があるもの

書 金峯山経塚出土紺紙金字経

吉野郡吉野町 金峯神社

(令6・8)

一、法華経卷第一、三、四、五、六、七、八断簡 藤原道長筆

三卷

卷第四に長徳四年奥書

一、無量義経断簡 藤原道長筆

一卷

長徳四年七月奥書

一、弥勒上生経・弥勒下生経断簡 藤原道長筆

一卷

一、法華経卷第三、四、六、七断簡 藤原師通筆

一卷

一、無量義経断簡 藤原師通筆

一卷

一、表紙断簡

一卷

熊本県

上益城郡 山都町、通潤地区土地改良区

建 通潤橋

一基 (令5・9)

石造単アーチ橋

取入口から吹上口に至る水路を含む

附 御小屋

一棟

石碑

二基

御試吹上樋

一所

関係文書

二冊

沖縄県

那覇市

(平30・12)

建 玉陵

墓室 東室、中室、西室の三棟よりなる

各石造、切妻造、瓦葺、前壇及び石階附属

塔三基附属、石造

外周石牆、中央石牆の二棟よりなる

各石造

外周石牆 周囲一九二・七メートル、第一門、壺坎二所を含む

中央石牆 延長四〇・八メートル、中門を含む

附 玉陵碑 二基

大明弘治十四年九月大吉日の刻銘がある

分割・追加指定（平成三十年十一月一日以降）

※第四版二刷では更新済です。

滋賀県

大津市 園城寺

古 智証大師関係文書典籍 ※名称変更欄参照

附 文書典籍（六通） 三卷

（令5・6追加）

奈良県

奈良市 唐招提寺

建 唐招提寺金堂

附 古材

十一

（令4・9追加）

建 唐招提寺講堂

附 古材

五十一

（令4・9追加）

建 唐招提寺鼓楼

附 古材

二十一

（令4・9追加）

建 唐招提寺経蔵

附 古材

九

（令4・9追加）

建 唐招提寺宝蔵

附 古材

四

（令4・9追加）

建 薬師寺東塔

附 古材

千五百四十

奈良市 薬師寺

（令4・9追加）

考 大和国金峯山経塚出土品 ※名称変更欄参照

吉野郡吉野町 金峯山寺

（令5・6分割）

（分割・分割後、書跡・典籍の部に移管し、追加および名称・員数を変更して重要文化財に指定）

附 一、紺紙金字法華経残闕 七紙

一、紺紙金字観普賢経残闕 二紙

二、経軸 二本

山口県

防府市 公益財団法人毛利報公会

（毛利博物館保管）

絵 紙本墨画淡彩四季山水図 雪舟筆

（分割・分割後、名称を変更して重要文化財に指定） 文明十八年の年記がある

（令5・6分割・追加）

附 紙本墨書淡彩四季山水図 伝雲谷等顔筆

（副本）

一卷

（追加） 附 贈雪舟詩・四季山水図跋

狩野古信模写

一卷

紙本墨画淡彩四季山水図 享保十年十二月の年記がある

一卷

沖縄県

那覇市

（那覇市歴史博物館保管）

歴 琉球国王尚家関係資料

一、文書・記録類

四十一（これにより合計千二百七点）

（令1・7追加）

附 文書箱

一合

■名称・員数の変更（平成三十年十二月一日以降）――❖

※傍線部変更箇所（旧字の表記変更は含まず）
※第四版二刷では更新済です。

東京都――

書 手鑑「見ぬ世の友」(二百二十九葉)
千代田区 公益財団法人出光美術館
二帖 (令4・3変更)

絵 紙本著色源氏物語絵巻(絵十五段、詞十六段)
豊島区 公益財団法人徳川黎明会
十五卷 (令4・3変更)

滋賀県――

古 智証大師関係文書典籍
以下明細(略)
大津市 園城寺
(令5・6変更)
↓智証大師関係文書典籍(九十三通) 五十一卷、二帖、一夾

京都府――

書 醍醐寺文書聖教
伏見区 醍醐寺
六万九千三百九十三点 (令2・9変更)

奈良県――

考 大和国金峯山経塚出土品
吉野郡吉野町 金峯山寺
(令5・6変更)

山口県――

一、金銀鍍金双鳥宝相華文経箱 一合
一、金銅経箱(台付) 二合
↓奈良県金峯山経塚出土品
一、金銀鍍金双鳥宝相華文経箱 一合
一、金銅経箱(台付) 二合

絵 紙本墨画淡彩四季山水図(雪舟筆)
雪舟筆 文明十八年の年記がある
防府市 公益財団法人毛利報公会
(毛利博物館保管)
(令5・6変更)
附 紙本墨書送雪舟帰国詩並序(徐璉筆)
徐璉筆 成化五年の年記がある 一幅
↓送雪舟帰国詩並序(徐璉筆)
徐璉筆 成化五年の年記がある 一幅

新指定国宝解説

※配置は各種別毎に指定年度順

【絵画】

キトラ古墳壁画 五面 国(文部科学省所管)

(東壁)縦一一・二 横二〇・三七
(西壁)縦一一・二八 横二〇・四・二
(南壁)縦九五・七 横七二・八
(北壁)縦一一・二二 横一〇・五・七
(天井)縦一〇・五・八 横一六・九・三
飛鳥時代



東壁(青龍)



西壁(白虎)



南壁(朱雀)



北壁(玄武)

写真提供：奈良文化財研究所(すべて) (天井▶30頁)

奈良県高市郡明日香村のキトラ古墳(特別史跡)は七世紀末から八世紀初頭に築かれた直径約一四メートルの小さな円墳である。古墳としては終末期古墳に分類され、石室天井の形状はほぼ同時期の高松塚古墳(特別史跡)よりも古い形式をとる。昭和五十八年から順次確認された壁画は、石室内で崩壊しかかっていたため、平成十六年から保存のために暫定的に石室から剥ぎ取られた。その後、平成二十八年までに安定化と再構成が完了し、同年秋から一般公開が行われている。

申については表面を覆った泥土と漆喰地の間に何かが残存している可能性を残すが、卯・未・酉は完全に失われている。さらに天井には全面に天文図を描き、天井の東西壁との境目近くに日像と月像を配する。これらは相互に緊密な関係を持って計画的かつ整然と配置されており、当時の人々の世界観をよく示しているものと言えよう。キトラ古墳においては、これら壁画の全体構想が判明する点がきわめて貴重で、特に高松塚古墳では失われている朱雀が良好な状態で残っていることが特筆される。天文図も東アジアにおける最古例に位置付けられる貴重なものである。線描や賦彩による絵画表現にも見るべきものがあり、各所に下描き時に付けられたと考えられる凹み線が明瞭に認められる点も絵画史研究上、きわめて意義深い。高松塚古墳壁画(国宝)とともにわが国の古代絵画史を考える上で不可欠な事例である。

春日権現験記絵 高階隆兼筆 二十巻

国(皇居三)の丸尚蔵館保管

絹本着色

(各)縦四〇・〇〜四一・五 全長七六七・三〜一三〇六・六

鎌倉時代

附 目録 西園寺公衡筆 一卷

旧表装部材 二十一組

藤折枝時絵箱 二合

春日社の神々の靈験譚を集めた絹本の絵巻物である。
長く春日社に秘蔵されていたもので、全二十巻九十三段
が完存する。

各段の表題や制作経緯を記した西園寺公衡(一二六四



第一巻第三段

写真提供：皇居三の丸尚蔵館

「一三一五」による延慶二年(一二三〇)三月付の目録が
付属する。これによれば、本作は公衡の発願によるもの
で、詞は鷹司基忠(一二四七〜一三三三)と基忠の三人
の息子が分担執筆し、絵は絵所預高階隆兼(生没年不
詳)が描いたという。

隆兼の確実な現存作例としては、本作と春日明神影
向図(重要文化財、藤田美術館)の二例が知られるにすぎ
ず、興福寺旧蔵の玄奘三蔵絵(国宝、藤田美術館)は、
これら二例との比較において隆兼筆ということができ
る。やや太めの墨線による緩みのない筆致と、彫り塗り
を多用した鮮やかな濃彩といった隆兼様式の影響力は非
常に強く、大なり小なり隆兼様式を示す鎌倉時代末期か
ら室町時代初期の作例は少なくない。そのような中にあ
って、本作は玄奘三蔵絵と並び立つ隆兼本人による傑作
である。

本作は宮廷絵所の伝統的な絵画表現を継承しつつ、そ
れを咀嚼し、華麗な彩色と的確な筆致、緻密な描写で再
構成したものである。その情趣あふれる精密な描写は、
鎌倉時代の宮廷絵所で醸成されたやまと絵の頂点に立つ
ものと言える。また、人々の生活や信仰に対する豊かな
描写は、わが国の中世社会の視覚資料としても極めて高
く評価される。

蒙古襲来絵詞 二巻 国(皇居三)の丸尚蔵館保管

紙本着色

(前巻)縦三九・八 全長二三五・一・八

(後巻)縦三九・八 全長二〇一三・四

鎌倉時代

文永十一年(一二七四)と弘安四年(一二八二)の二度に
わたる元寇を経験した肥後国海東郷の御家人・竹崎季長
(一二四六〜一三三四以降)をめぐる顛末を主題とする絵



前巻

写真提供：皇居三の丸尚蔵館

巻で、熊本の太矢野家に伝わった。

現状は前後二巻からなるが、絵・詞ともに欠失が多
く、「蒙古襲来絵詞」という名称を含め、現状を評価す
るほかない。この現状は複雑な様相を呈しているが、各
所に差し込まれた近世の白紙を除く本作の正味の構成要
素は、料紙の規格と下地処理、絵と詞の傾向によって例
外なく三群に大別できる。

それらは制作↓改造↓追加調整という関係性をもって
混在し、ともかく一体となっている。このようになった
社会的背景については弘安八年の霜月騒動や正応六年
(一二九三)の平頼綱の乱、一三一〇〜二〇年代の季長
の引退などが想定できる。特に各巻末の数紙を除く絵巻

の主要部分は十三世紀末には成立しているとみられ、その質の高さは現状においても明らかである。よって本作がわが国の合戦絵の代表例の一つであるという定評は揺るがない。鎌倉時代の同種の作例中において、本作は制作とほぼ同時期の出来事に取材する点で独特の位置を占め、一御家人の視点から見た顛末が当事者の企図のもとに絵巻物として段階的に成立していったことを物理的にたどり得るという点では、わが国の絵画史上希有の作といえることができる。

さらに本作は現実には則した内容であるがゆえに、文字と画像を伴った鎌倉時代後期の資料として抜群の記録性を有する。しかもモンゴル帝国の拡大に伴う出来事の一つである元寇の絵画資料として、世界的に比肩するものがない。

このように本作はわが国の文化史上比類ない価値を有する絵画として、ひととき高く評価されるものである。

唐獅子図

狩野永徳筆 六曲屏風 一隻

国(皇居三の丸尚蔵館保管)

紙本金地著色 縦二二三・六 横四五・八

桃山時代

附 唐獅子図 狩野常信筆 六曲屏風 一隻 紙本金

地著色 江戸時代

金雲たなびく山間を二頭の唐獅子が悠然と歩く様子を力強い筆致と明快な彩色で描く。向かって右側の茶色い個体が雌、左側の青い個体が雄とみられる。その意味するところは明確ではないが、それまで脇役として小さくしか描かれてこなかったモチーフを主役に拔擢し、金箔地に極彩色で大きく描くこと自体が、桃山時代から江戸時代初期にかけての絵画に特徴的にあらわれる一傾向である。



写真提供：皇居三の丸尚蔵館

筆者については、その豪放な筆致と量感豊かな形態把握、動勢に富んだ描写から、狩野永徳(一五四三〜九〇)であることは疑いない。数少ない永徳の現存作例の中にあって、あくまでも明るく伸びやかで自信に満ちた本作には、永徳の真骨頂が示されている。

本作は一般的な屏風よりも大きい。ただし現状の画面右端一五・八センチメートル幅の部分は補紙で、この補紙を施す前に屏風であった形跡はない。制作当初は床壁貼付であったのであろう。その後、比較的短期間のうちに六曲屏風に改装されたようで、寛永十六年(一六三九)には片隻の状態で萩城内に保管されていた。その時点ですでに永徳筆と称されており、後に本作の画面右端の補紙上に狩野探幽(一六〇二〜七四)が紙中極をなした。

いずれにせよ、本作の気宇の壮大さと、明るく開放的

な作行きは圧巻のひとつに尽き、わが国の絵画史上において突出していることは確かである。桃山時代においては城館の御殿を飾る金碧障屏画が飛躍的に発展した。本作はその発展に中心的な役割を果たした狩野永徳の代表作であることはもとより、その時期の文化を代表し、時代の気分をも代弁した名作中の名作として、ひととき高く評価されるものである。

動植綵絵

伊藤若冲筆 三十幅

国(皇居三の丸尚蔵館保管)

絹本著色

(各)縦一四一・八〜一四三・四 横七八・九〜八〇・一

江戸時代

伊藤若冲(七一六〜一八〇〇)は江戸時代中期に京都で活躍した絵師である。錦市場の青物問屋の当主で、宝暦五年(一七五五)に家督を次弟に譲つてのちは画事に専念した。全三十幅に及ぶ本作は若冲自身が相国寺に寄進したもので、若冲の寄進状(皇居三の丸尚蔵館)の文言により「動植綵絵」と呼び習わされている。

本作は、最も早期の年記である宝暦八年より以前には制作が始められ、宝暦十一年までには十二幅が完成しており、明和二年(一七六五)の釈迦三尊像(相国寺)と二十



群鶏図

写真提供：皇居三の丸尚蔵館

四幅の寄進を経て、明和三年十一月までには三十幅すべてが完成していた。若冲は明和二年に釈迦三尊像と制作中の本作を相国寺の莊嚴を助けるべく喜捨し、さらに明和七年十月に両親と自身の位牌に釈迦三尊像と本作の寄進を記して相国寺に奉納している。

本作に描かれるのは様々な花木花鳥と多種の虫や魚などで、いずれの画面も多彩な動植物が高度な実在感と意匠性をもって配されている。その絵画表現には精緻な観察や幅広い絵画の参照、さらには当時において盛行していた博物学的な知見も反映される。いくらかの幅については具体的な着想源も指摘されるが、いずれも画題や描法の入念な構想により独自の画面に変容している。既存の花鳥画の特長を継承しつつ、若冲特有の華麗で緊張感の漲る絵画表現が示されており、三十幅全体として日本の花鳥画の集大成と呼び得る。若冲は当時の京都を代表する絵師にほかならず、その画業のうち本作はひととき重要な位置を占める。

このように本作は、若冲が十年ほどの年月をかけて描き継いだ大規模な連作であり、多彩な画題や高度な絵画表現、既存の絵画からの連続性と若冲自身の示す新奇性が併存する構想にその画風展開や絵画表現の特質が示された代表作である。卓越した筆致と的確な描写、壮麗な色彩による動植物を巧みに配した画面が三十幅にわたって実現しており、江戸時代屈指の花鳥画、ひいては日本絵画を代表する傑作として極めて高い価値をもつものがある。

【彫 刻】

五智如来坐像 五軀

京都府 安祥寺

木造 像高(大日如来 二五八・六 (阿閼如来) 二〇九・五
(宝生如来) 一〇九・七 (阿弥陀如来) 一〇九・二 (不
空成就如来) 一〇六・六
平安時代

真言宗の入唐僧惠運(七九八〜八六九)が嘉祥元年(八四八)に開き、仁明天皇女御で文徳天皇の母藤原順子(八〇九〜八七二)を檀越として造営された山科安祥寺に伝来した金剛界五智如来坐像で、貞観九年(八六七)勘録の安祥寺伽藍資財帳、仏菩薩像条の筆頭に記載される五像に該当する。

通常の金剛界大日如来に、阿弥陀如来が衲衣を通肩に纏い、定印を結び、ほかの如来が右肩を露わにして衲衣を纏い、左手腹前で五指を曲げ、右手を阿闍が触地印、宝生が与願印、不空成就が施無畏印とし、各蓮華座上に坐す。この形式は東寺講堂五仏とは異なる一方、恵運請来と想定され、善無畏訳仏頂尊勝陀羅尼念誦儀軌及び現図曼荼羅と関連する唐本曼荼羅図(仁和寺)所収金剛界五



大日如来



宝生如来



阿閼如来



不空成就如来



阿弥陀如来

仏図像と一致する。概ね当初部分を残す台座は、反花各弁の左右縁を翻転させ、先端翻転部に花飾を表す形式は強い唐風を示す。

檜の一枚から上膊・両足半までを含めて彫出し、後頭部・背部・像底より内刳りを施す。像全面に乾漆を置き、錆下地漆箔仕上とする。こうした制作技法は、奈良時代の木心乾漆像の系譜を引き、神護寺五大虚空蔵菩薩像(国宝)など皇族を願主または願意の対象とする造像にあたった工房の用いた技法である。頬が豊かで目尻を長く引く肉感的な顔立ちや威厳ある体軀は神護寺像などと同様濃厚なインド風を示し、やや角張った面相部や衣文構成など九世紀半ば頃からの新傾向を見せる。

安祥寺は創建期より山上の上寺と山下の下寺が営まれ、本像の造立については上下寺の造営経緯と絡めて議論がなされてきたが、貞観元年(八五九)の順子願文(日本三代実録)に仁寿年間(八五一〜八五四)のことと記される伽藍造営に伴い造像された可能性が有力視される。安祥寺は仁寿元年以降に公的な性格を強め、貞観元年には順子御願により尊勝真言が始修された。それまでに完成した本像を本尊として尊勝法が修されたのであろう。

資財帳の研究や遺跡調査により、上寺には宿泊施設を含んだ多数の堂宇が建ち並び、礼仏堂の前には広い空間が設けられたことが判明しており、本像は上寺中心堂宇の礼仏堂に安置された可能性が高い。ここで檀越も出席

写真提供：文化庁(すべて)

する大規模な法会が行われたとみられる。

平安前期彫刻を代表する遺品の一つであるのみならず、一具が揃う五智如來の最古遺例として、東アジア密教美術の重要作例である。

薬師如來立像 一軀
伝衆宝王菩薩立像 一軀
伝獅子吼菩薩立像 一軀
伝大自在王菩薩立像 一軀
二天王立像 二軀

奈良県 唐招提寺

木造 像高(薬師如來)一六三・七 (伝衆宝王菩薩)
一七三・五 (伝獅子吼菩薩)・一七〇・八 (伝大自在
王菩薩)一七〇・八 (二天王) 伝持国天(左足先まで)
一三一・〇 伝増長天(右足先まで)一三〇・二
奈良時代

唐招提寺に伝わり、創建者鑑真が中国よりもたらしめた新様式を濃厚に伝える木彫群である。いずれも襦の半切材を用い、木表を正面にして全容を彫出し、内刳りを施さない。二天王の裳の界線や、伝衆宝王の鹿皮衣の縁の縫綴じを陰刻線で表す技法などからみれば当初より素地仕上げであった可能性が高く、唐代の僧、慧沼の經典注釈書、十一面神呪心經義疏に白檀の代用材と説かれる柏に相当する樹種として榧を用いた檀像彫刻とみられる。

唐風が最も濃厚なのは薬師如來・伝衆宝王菩薩で、特に薬師の出来栄えが優れ、量感に富んだ体軀や、肉付けを強調しつつ流麗に集散する衣文など、他を圧する迫力を示す。水から上がったばかりのように衣が肉体に貼付くのはインド・中央アジア風の表現である。伝衆宝王菩薩では薬師にみる異風はいくぶん薄らぐかわりに左右相称性に意を払うなど謹直な造形態度が認められる。伝獅



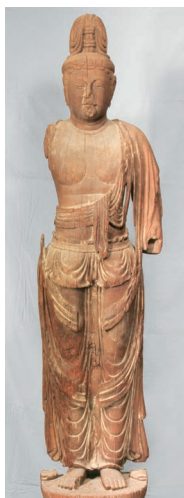
薬師如來



伝衆宝王菩薩



伝獅子吼菩薩



伝大自在王菩薩

子吼菩薩は下半身の長大なプロポーションや太い髻など伝衆宝王に倣いながら顔立ちや衣の彫りに日本で造られていた先行作例との共通性をみせる。伝大自在王菩薩は裾の著け方や装身具の意匠に伝衆宝王の形式を継承しつつ和風化ともいえる穏和なまとまりを示す。二天王は太造りの短軀や衣・甲の形式などに新来の要素が顕著で、甲の装飾文様の刻出に檀像的な特色がうかがえる。

これらの造立について同時代記録に伝えるところはほとんどないが、各像の尊格には鑑真の生涯及びその宗教



伝持国天



伝増長天

活動に関わるものが多い。伝衆宝王の三目六臂の像容が戒律伝来記の伝える揚州大明寺で鑑真が変現したという般若仙の姿に通じ、薬師は鑑真請來の彫像に含まれ、また二天王は四天王の二体かとみられるが、四天王は一行が五度目の渡海中に遭難しかかった際に船上に出現したことが唐大和上東征伝に記される。

失敗に終わった二回目目の渡航では僧一七人に加え玉作人・画師・彫檀・刻鏤・鐫碑などの工人が参加していたことが東征伝の記述で知られ、来日に際しては二四人の僧以外の随伴者のことが記録に見えないものの、同様に工人を含んでいたと考えてよく、諸像には程度の差はあれ、何らかの形で彼らの関与があつたとみられる。

八世紀後半から九世紀にかけての主として榧材を用い、漆による地固めを施さず仕上げる一群の作例が檀像として造られたことが明らかにされ、唐招提寺木彫群はその起点に位置付けられる。そこから数十年を経た神護寺薬師如來像(国宝)において、唐招提寺像の姿を基盤に据えながら大胆な変形や付加を行って新時代の幕開けを告げる造形が生み出されている。さらにその後の展開までを含め、木彫を主体として連綿と続いた日本彫刻の歴

史を眺める時、本群像のもつ意味はまことに大きい。

阿弥陀如来坐像

院覚作 一軀

京都府

法金剛院

木造 像高二四・〇

平安時代

京都花園の法金剛院の本尊で、周丈六の阿弥陀如来像である。檜材の寄木造で、頭・頸部を正中線及び両耳後で矧ぐ前後左右の四材より彫出して内割りし、割首は行わぬ。背板を当て左肩外側部、右肩先、両足部などをそれぞれ矧ぐ。光背の周縁部及び台座下框を除くほぼ全てが当初であり、保存状態はきわめて良好である。頭部は肉髻が低平で彫りの浅い穏やかな面貌を表し、衣文はなだらかに整えられ、全体に典雅で優美な趣を湛えた定朝様の典型的な作風を示す。平等院鳳凰堂阿弥陀如来像（天喜元年（一〇五三）、国宝）と比べれば、角張った頭部の概形や肩の張ったやや窮屈な体勢に幾分形式化も認められるものの、軽く見開いた明るい目や、手足の長さの均衡が整い体部との繋がりに自然さを感じられる点には平等院像からの継承が看取される。光背二重円相部の外圍帯には雲文が透彫りで繊細に表され、雲気は本体の周囲を上方から下方へ展開する。台座の各部位は縁を対葉文で囲んで中央に花文を浮彫りし、地に魚々子地風の斜格子を刻むなど華やかな意匠に満たされる。とりわけ薄手の蓮弁に彫出された翻転する花葉の浅い彫りながら立体感に富んだ形は見事である。このように本像は定朝様に基つきつつ、表情は内向的で衣文はより浅く繊細に整えられ、肉付けの起伏が控えられ表面が均質にまとめられている。いわば仏像としての存在感が抑えられるかわりに、光背や台座に徹底した装飾を施すことで、荘厳具を含んだ総体として当時の王家・貴族たちの希求した唯美的な世界が表出されており、院政期彫刻の代表

作の一つと評価される。

法金剛院は鳥羽天皇の中宮待賢門院璋子の発願によつて建立された仁和寺の一院で、大治五年（一一三〇）に供養された。同院には西御堂・南御堂・東御堂の三棟の阿弥陀堂が存在し、それぞれに阿弥陀如来像が安置されたが、仁和寺諸院家記（顕証本）などが引く古徳記より知られる各堂宇の像の像高や光背の形状などの特徴と比較すると、本像は西御堂像に当たる蓋然性が高い。本像と合わせて近い作風を示す像として醍醐寺閻魔天像（重要文化財）が挙げられる。醍醐寺像は醍醐雜事記から西御堂像と同じく待賢門院の御願により造られたことが知られ、鉢の張った頭部の概形や、大きな弧を描く眉の曲線、立ち上がり強い上唇の形状など、面貌が本像と酷似する。これより本像は西御堂像に比定される。

作者は法金剛院の供養に際して法橋位が与えられた院覚が当てられる。院覚は院助を引き継いで定朝の直系の院派の棟梁となり、摂関家や鳥羽院関係の造仏を数多く手掛けたことが知られる。

平安後期には阿弥陀浄土信仰を背景として多数の阿弥陀堂が建立され、堂内には巨大な阿弥陀像が安置された。白河・鳥羽院政期にはそうした風潮が頂点に達し夥

しい数の彫像が制作されたが、本像は規模、由緒、作者と全ての点で、今日なお遺品が多く伝わるこの時期の中央造像で最も重要な事例である。

蓋（所在金堂） 三箇

奈良県 法隆寺

木造 総高（中の間分）一九一・五（西の間分）一六三・四

（東の間分）二二四・〇

（中の間分・西の間分）飛鳥時代、（東の間分）鎌倉時代

法隆寺金堂の内陣三間の天井に懸垂される箱形天蓋三箇である。現金堂を含む法隆寺西院伽藍は、若草伽藍が焼亡した天智天皇九年（六七〇）前後より造営が開始された。

中の間分・西の間分は金堂建立時のものである。年輪年代調査によれば中の間分・西の間分には一部同材が用いられ、同一工房による一連の制作ながら、中の間分が先んじて造られたとみられる。両天蓋は平面寸法が下方の釈迦三尊像（国宝）及び阿弥陀三尊像（重要文化財）の台座下座に対応し、開放型宮殿を形成しており、中の間分は推古天皇三十一年（六三三）に造られた下座の寸法に合わせて制作されたとみられる。西の間分の「天」「宮」「殿」との墨書が、宮殿としての認識を伝える。

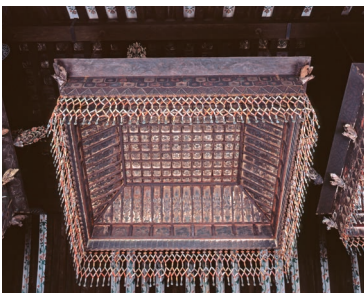
四隅で金堂天井から吊された平頂、四方隅棟とする主部に上下二段の承塵（しょうじん）と垂幕を付ける形式で、上下承塵には天人・飾金具を配し、垂幕板側面に鳳凰を吊り下げ、下端部には羅網状の垂飾を吊り下げる。承塵と垂幕をつけた屋蓋の形は中国・戦国時代以来貴人に用いられた牀帳（しょうちやう）の屋蓋に由来し、南北朝時代以降仏龕の屋蓋に採り入れられ盛行したが、実例は本天蓋及び同じ法隆寺の伝橘夫人念持仏厨子（国宝）以外にほぼ知られず、東アジアにおける仏像荘嚴の展開を知る上できわめて貴重である。天人の本体は連肉まで通して樟の一材から彫出され、



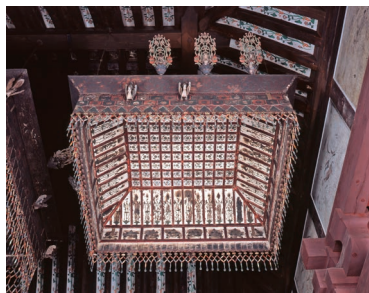
写真提供・文化庁



西の間分(南側より)



中の間分(南側より)



東の間分(南側より)

写真提供：文化庁

その作風は法隆寺六観音像(重要文化財)などに近く、七世紀後半の童顔童形像に位置づけられる。

天福元年(一二三三)制作の東の間分は薬師如来像(国宝)の上に懸垂される。旧天井桁下面の足付円環金具の取付痕跡より、当初は中央一カ所から吊り下げるより簡略な形状の天蓋が、中の間分・西の間分に遅れて設置されたとみられる。

東の間分の形式は中の間分・西の間分に準じるが、天人は中の間分・西の間分に倣いつつ表情や動きのある姿態、写実的な衣の表現や彩色などに鎌倉時代の特徴を示し、前年に西の間阿弥陀三尊像を造った康勝が制作に関与しているとみられる。



六観音のうち如意輪観音菩薩

写真：便利堂(下も)

本造 像高 六観音(聖観音)一七・四(千手観音)一七八・七(馬頭観音)二七・三九(十一面観音)一八・一八(准胝観音)一七・五八(如意輪観音)九・五五(地藏菩薩)一六・二七

鎌倉時代

附 六観音像内納入経 八巻

(聖観音)朱書法華経普門品 一卷、朱書消伏毒害陀羅尼經 一卷(千手観音)朱書千手陀羅尼經 一卷(馬頭観音)朱書馬頭念誦儀軌 二卷

(十一面観音)朱書十一面神呪心經 一卷(准胝観音)朱書准胝陀羅尼經 一卷(如意輪観音)朱書如意心陀羅尼呪經 一卷

六観音菩薩像 六軀
地藏菩薩立像 一軀

京都府 大報恩寺

方を伝え、箱形天蓋の実例として仏教莊嚴史上に重要であり、殊に中の間天蓋が釈迦三尊像の本体・台座とともに金堂完成時の様相をとどめることは誠に貴重で、彩色を含め当初部分をよく残す保存状態も賞される。



地藏菩薩

等身の六観音像と地藏菩薩像である。六観音はカヤの一材より頭体幹部を彫出し、聖観音、千手観音、馬頭観音は背面より内割りして背板を当て、十一面観音、准胝観音、如意輪観音は前後に割削いで内割りし、それぞれ腕、足先等を矧ぐ。表面は素地仕上げとし部分的に彩色する。洛北千本大報恩寺縁起井由致拾遺などによると、かつて北野経王堂(願成就寺)に安置されていたが、寛文十年(一六七〇)の堂の解体に伴い地藏菩薩像とともに大報恩寺に移されたことが知られる。六観音各像より像内納入経が取り出され、馬頭観音と如意輪観音分の奥書より貞応三年(一二二四)に藤原以久を大檀那として造立されたことが判明する。また准胝観音の像内墨書より同像が同年に肥後定慶によって制作されたことが知られる。肥後定慶は本像を現存最古の遺品として同人の制作であることが確実な作品が五件知られ、作風より運慶派の仏師と推察される。六観音の他の五像には作者名が記されず、各像間で作風や構造技法に違いが認められることから、定慶を統率者として運慶派の仏師により分担して造られたのであろう。六観音像は素地仕上げとすることからカヤを代用材とする檀像として造られたと考えられるが、とりわけ准胝観音像には檀像風が顕著に認められ、天冠台に絡ませながら髻へと入る髪筋の表現は京都宝菩提院菩薩像(国宝)もしくは類する古代檀像の形を取り入れたものと思われる。准胝観音像にみられるこうした髪型や複雑な衣文表現は定慶の菩薩像の特徴であるが、定慶は古代檀像から取り入れて生動感や現実感のあ

る表現に変換することで、鎌倉彫刻において重視された生身性を像に付与しようとしたのだろう。

地藏菩薩像はカヤとみられる針葉樹材の割矧ぎになるが、割首する点や表面を彩色仕上げとする点は六観音像と異なる。しかしながら髪際で測る像高がほぼ同じで、作風と台座形式、細部の彫法に共通点が見い出せることからすれば、伝来通り一具であったと考えるべきであろう。

本像は平安後期以降、一定の数が造られたことが知られる古代中世の六観音が全て揃う唯一の遺品であり、本体のみならず台座光背に至るまではほぼ完存する保存状態の良好さは極めて貴重である。肥後定慶の代表作である



馬頭観音



千手観音



聖観音



如意輪観音



准胝観音



十一面観音

のみならず、鎌倉時代における檀像彫刻を考える上で欠かすことのできない群像である。

【工芸品】

鼉太鼓 一對

奈良県 春日大社

(左方) 総高六五九・八 縁高三九二・四 縁幅三三三・二
鼓胴径一五〇・〇 太鼓面径 二一〇・〇～二一六・〇
(右方) 総高六七七・〇 縁高四〇三・〇 縁幅三四一・五
鼓胴径一五〇・〇 太鼓面径 二〇六・〇～二一八・〇
鎌倉時代

鼉太鼓は、主に雅楽演奏に用いる太鼓で、左方(唐樂)と右方(高麗樂)との一对で用いられる。本作は、春日大社に伝来する祭祀用の楽器で、主に春日若宮の祭祀である「おん祭り」において使用されてきた。総高約六メートルを超え、大阪四天王寺の鼉太鼓(重要文化財)と並び、全国有数の規模を誇る大型の遺品である。

鼉太鼓は、左方、右方それぞれ、太鼓、太鼓台、火焰縁、方台、高欄などから構成されている。太鼓は、檜製桶造りの胴に牛革製の太鼓革を前後に張ったもので、鼓面は、左方は赤色、右方は青色を基調とする彩色で、三巴、剣先文などが配される。また、太鼓を乗せる台は、檜製黒漆塗雲形台である。太鼓の周囲を囲む火焰縁は、槍製で、鉄芯を入れて縦材数枚を刳ぎ合わせたものを立ち上げる。それぞれに透彫りと高肉彫りで、左方は、両面に湧き上がる雲に龍の文様を表し、右方は、向かい合って翼を広げる鳳凰を表している。総体を漆箔と彩色によって仕上げていたと思われ、所々に漆箔と彩色の痕跡が確認できる。火焰縁の頂辺には、円心に金銀箔を押しした日月形を立て、その周囲には金箔を押しした竹製の十三本の光条を放射状に挿し込んでいる。これらの太鼓、太鼓台、火焰縁などは、檜製の方形台の上に設置され、方形台の四方上面には、檜製朱漆の高欄が廻らされる。

全体を大きく印象づける火焰縁は、その造形的特徴から、鎌倉時代初期の制作と考えられる。まず、左方の圧



写真提供：春日大社

倒的な迫力を誇示する龍は、空想上の神獣でありながら、まるで実在するかのように筋骨を盛り上げた写実的な表現がなされており、興福寺に伝来する鎌倉復興期の天部像や金剛力士像にも通じる、鎌倉彫刻の典型的な作風を横溢させている。

また、右方の鳳凰は、鶏冠を頭頂に乗せた頭部が、やや大きく鰭が張って、後頭部が少し跳ねた独特の形状を呈し、細く長くくねる頸、そして前後に大きく両翼を羽ばたかせながら、尾羽は宝相華文の翻転する葉を思わせて豪華に垂れ下がる様で表される。この姿態は、平安時代の鏡のモチーフとして頻用された細頸に大きく張った頭部を乗せ、前後に両翼を展開する鸞の姿や、平安時代後期に多用される対葉花文や蓮弁などに通じる大らかさが認められる。これらのことから、平安時代末期の作

風を色濃くとどめて、過渡的な様相を強くみせる鎌倉時代最初期の制作と考えられる。

このように、本作では、左方における、いかにも骨格がしっかりととして鎌倉時代の典型的な質実かつ力強い龍とその立体感をより強調するかのように定型化された流雲の表現に対して、右方においては、平安時代の洗練された優雅さとおおらかな雰囲気留めた鳳凰と動きの柔らかな雲気文や火焰が醸し出すやや古様な造形との対比が際立っており、いずれも卓越した技術と表現が尽くされていることが分かる。これらの制作には、南都復興事業の主力となった当時最高水準の技術力を持った仏師や工人たちが関わっていることが想像される。

社寺における重要な空間を演出する荘厳具として制作され、重要な役割を果たしてきた本鼉太鼓は、実用の楽器として、中世以来、重要な法会や祭式に使用されながらも、当初部分の漆箔や彩色もよく残っていて、その保存性の高さは特筆に値する。また、制作された平安時代末から鎌倉時代最初期における表現技術としての意匠性、彫技の水準の高さが最も端的に示されている貴重な遺品である。

【書跡・典籍】

屏風土代 小野道風筆 一卷

保延六年十月廿二日藤原定信奥書

国(皇居三)の丸尚蔵館保管

縦二四・四 全長四三四・九
平安時代

本書巻は、延長六年(九二八)に醍醐天皇(八八五)九三〇の勅命によって大江朝綱(八八六)九五七が作った漢詩を小野道風(八九四)九六六が屏風に貼る色紙形に清書するために試し書きした土代(下書き)である。温和で豊潤な中にも力強さを感じる本書巻の書風は、王羲之の書法が反映されているが、中国書法に強い影響を受けた平安時代前期の書法の域を脱している。

道風は、平安時代中期の三蹟の一人として極めて著名であり、唐様の書が用いられていた中で和様の書を創出し、わが国の書風・書流に極めて大きな影響を与えた人物である。その後、和様の書は同じく三蹟の一人藤原行成(九七二)一〇二七によって完成され、江戸時代末に至るまでのわが国の書道の基礎となった。

本書巻には、「春日山居」など七言律詩八首と「問春」など七言絶句三首が行草体で書かれている。本書巻の詩は、和漢朗詠集には朝綱の詩として「春日山居」の頷聯や頸聯など八聯が摘句されている。

行間のところどころには、本文の傍らに同じ字を小さく書き加えた箇所がある。また、行末には書ききれなかった二文字を小さく書いたり、脱字を行間に書き加えている。各漢詩の題辞の上には「乙」「丙二」等の文字が小さく書かれており、屏風に色紙を貼る位置や順番を示したとする説もある。このように本書巻には下書きとしての特徴がよく残されている。

原則として一首を一紙に記すが、うち三首については



(巻首)

写真提供：皇居三の丸尚蔵館

料紙が小分割されていて、全十八紙である。紙継目で文字がわずかに切れている箇所があるので、書写してから切断して再び継ぎ直したと考えられる。

日本紀略の延長六年十二月条から、醍醐天皇が大江朝綱に命じて「御屏風六帖」の題詩を作らせ、小野道風に清書させたことが知られる。

世尊寺流の祖藤原行成より五代目の子孫である藤原定信(一一八八?)による屏風土代の奥書にも同様の記述がある。また、奥書左端には「十八枚也、道風手」とある。

り、細切れにされた本紙の枚数と一致しているので、当時から紙数の増減はないものと認められる。

また、藤原行成筆の白氏詩巻(国宝、東京国立博物館保管)には本書巻と同じく定信の奥書があり、保延六年(一一四〇)十月二十二日の朝、定信が、経師の妻から本書巻と白氏詩巻を買い求めたことが知られる。

本書巻は、わが国の書道史上で極めて重要な人物である小野道風の真跡として、最も評価が高いものである。また、日本紀略や奥書の記事によって制作の契機や伝来の経緯など歴史的背景も押さえることができる。よって、わが国の書道史上の代表作といえるものであり、文化史上にも比類なく貴重である。

喪乱帖 原跡王羲之 一幅

国(皇居三)の丸尚蔵館保管

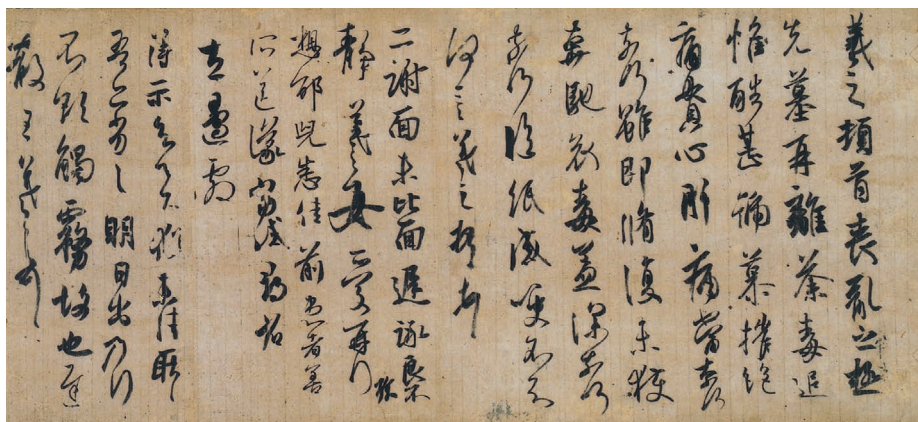
縦二六・二 横五八・九

唐時代

本帖は東晋の書聖、王羲之(三〇三)三六六の書簡を唐代に写した模本である。一行目に「喪乱」とあることから喪乱帖と名付けられている。「帖」とは法帖、習字の手の本のことである。王羲之の真筆は現在存在せず、双鉤填墨の技法による唐代の精巧な模本が日本に四点、中国に四点、米国に一点、計九点が現存するのみであり、古来珍重されている。

本帖は奈良時代に遣唐使によってもたらされ、聖武天皇遺愛品として東大寺に献納されたとする。本帖右端には桓武天皇の「延暦(印字は歴字)勅定」の朱方印が三顆捺されている。弘仁十一年(八二〇)には寺外に流出した記録がある。その後、後水尾天皇、後西天皇、妙法院堯恕法親王を経て、明治十三年に妙法院から皇室に献上された。

喪乱帖は、戦乱が極まり先祖の墓が再び荒らされ、悲痛な思いでいること、墓は修復したがまだ駆けつけることができず、悲しみが深まっていることなどを記している。荒らされた先祖の墓を修復したと記すことから、東晋の北伐軍が旧都洛陽を奪還した永和十二年（三五六）、



写真提供：皇居三の丸尚蔵館

王羲之の五十四歳の頃のものと考えられている。筆法は変化に富んでおり、氣勢が雄偉、しかも軽重のバランスが取れていると評価されている。

本帖は、現存する九点の王羲之書の双鉤填墨による模本中、原跡の書かれた年代が確かであること、文章としてまとまった内容であること、模写技法が大変優れていることなどにより、第一級品とされ、書道史上大変貴重である。

更級日記 藤原定家筆 一帖

国（皇居三の丸尚蔵館保管）

縦一六・四 横一四・五

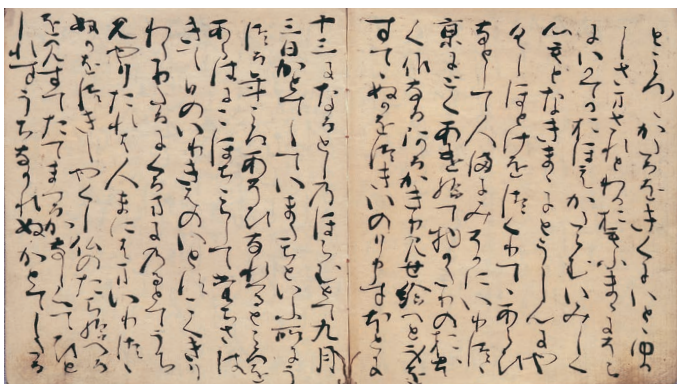
鎌倉時代

附 波に月時絵冊子箱 一合

更級日記は菅原孝標女（一〇〇八―一〇五九）^{すがわらのたかすけのむすめ}が著した日記体裁の回想記で、およそ四十年間の記事からなる。彼女が詠み込んだ歌枕「姥捨」にちなんで、更級日記と呼ばれるようになったとされている。

本書は奥書等から、藤原定家（一一六二―一二四一）^{ふじのわらのきよたか}による写本であることが分かる。定家は入手した更級日記の「草子」を貸与したが、その相手が紛失してしまったため、貸与した相手が書写した本から再び転写したことで、伝写の間に生じた誤字が多いため、不審箇所は朱を付し、さらに勘物を加えたことを奥書に記した。本書の書写時期は不明であるが、明月記の記述から、寛喜二年（一二三〇）より後とみられる。

現在、本書以外の更級日記の写本・刊本は多数存在するが、いずれも江戸時代以後のものである。これらによって流布した更級日記は難解な作品として知られていたが、大正十三年（一九二四）に佐佐木信綱、玉井幸助らによる本書の調査で錯簡が明らかとなり、翌年にそれらによる



写真提供：皇居三の丸尚蔵館

復原した本文が公表されたことで、研究が進展した。それによると、本書は現状で全十括の綴葉装で、第一括・第二括と第七括以降は順序どおりであるが、内容上、中間の第三括から第六括は「第六括・第五括・第三括・第四括」の順となり、第六括の第一紙から第五紙は「第四紙・第五紙・第一紙・第二紙・第三紙」の順に重ね直すべきものとなる。この錯簡は写本、版本すべてにおいて一の祖本であることが知られる。

伝来については、東園基量^{がしらのもとかず}の記した基量卿記に、後西天皇（在位一六五四―一六三三）の遺品である、さらしな記（定家卿筆）が霊元天皇（在位一六六三―一六七七）によって引

き継がれたと記されていることから、後西天皇らの御物本であったことが知られる。

本書は、更級日記本文を伝える最古写本であり、唯一の祖本として重要な役割を果たした。また、定家による写本、校勘本として、その活動を知ることができる貴重な資料であり、わが国の文学史上に極めて価値が高い資料である。

万葉集巻第二、第四残巻（金沢本）（彩牋） 藤原定信筆

二帖 国（皇居三の丸尚蔵館保管）

（各）縦二・七 横一三・六

平安時代

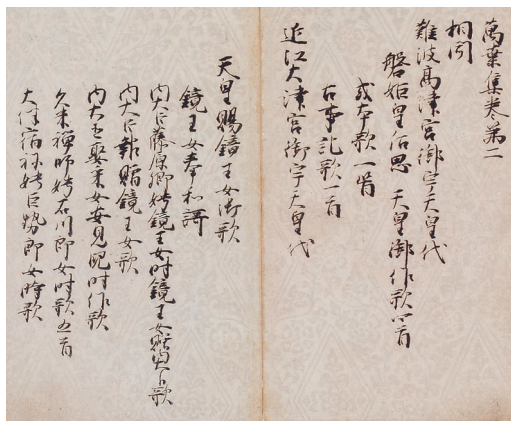
附 浦景時絵冊子箱 一合、桐冊子箱（宝永丁亥仲春

望日前田綱紀箱書）一合

本帖は、金沢藩主前田家に伝来したことから金沢本万葉集と呼ばれている。平安時代の万葉集の古写本であり、最古写本の桂本（桂宮本）と藍紙本（国宝、京都国立博物館保管）に次いで古く、天治本、元暦校本（国宝、東京国立博物館保管）と合わせて五大万葉と総称されている。

当初は巻第三、巻第六の残巻とともに装丁されていたが、明治四十三年に外されて前田家から皇室へと献上された。前田家に残された巻第三と巻第六は一帖に仕立てられ、昭和三十年に国宝指定されている。

本帖は、万葉集巻第二と巻第四の残巻二帖であり、粘葉装の冊子本である。献上当初は一帖であったが、保存修理により巻ごとに分冊して各一帖に仕立てられた。料紙には和製唐紙が用いられ、表裏ともに白・黄・緑の具引地に、十八種類の型文様が雲母刷りされている。また、伝本の分類上、次点本に属し、本文と訓みは元暦校本と紀州本に近いとされ、仙覚（二〇三）が校訂し



巻第二（巻首）

写真提供：皇居三の丸尚蔵館

た新点本以前の古写本として万葉集の校勘の上でも重要な価値を有する。

筆者は、筆跡比較による考証から藤原定信（一〇八八）の真筆とされている。定信は、藤原行成（九七二—一〇二七）を祖とする能書の家（藤原家第五世）である。本帖は定信の壮年期の筆と推定され、速筆で一字一字の字形にとらわれず全体の流れや流動感による美しさを追求した完成度の高い筆跡で、美麗な料紙とよく調和している。

附の浦景時絵冊子箱は江戸時代の加賀蒔絵にみられる特徴を有し、桐冊子箱の第五代藩主前田綱紀（一六四三—一七二四）の箱書からは、本帖が綱紀の祖父第三代藩主利常（一五九三—一六五八）の蔵書であったことが知られる。

本帖は平安時代の五大万葉の一つであり、万葉集及び国文学研究上において重要である。美麗な和製唐紙の料紙（彩牋）を用いた世尊寺家第五世藤原定信の真跡として

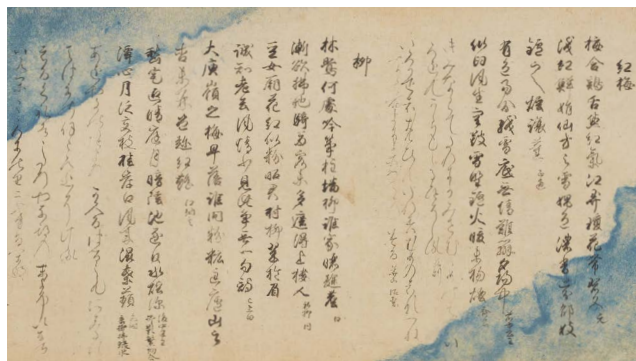
書道史上の評価も高く、わが国の文化史上において極めて高い価値を有する。

和漢朗詠集（雲紙）二巻 国（文化庁保管）

縦二七・六 全長一四六八・九

平安時代

皇居三の丸尚蔵館収蔵の本巻は、上下二巻からなる完本であり、粘葉本和漢朗詠集（皇居三の丸尚蔵館）とともに和漢朗詠集の最古の遺例として知られている。各料紙の右下と左上の対角に藍の雲形をおき、全体に雲母がひかれています。雲紙の完品の遺品としては現存最古であ



巻上

写真提供：皇居三の丸尚蔵館

り、雲形を対角に配した例はほかに知られていない。この特徴から、本巻は「雲紙本和漢朗詠集」と呼び慣わされている。

本文は、部立に次いで標目を記し、漢詩文、和歌の順に記す。漢詩文は句の長さに応じて一首一行から三行、和歌は一首二行で記し、末尾に作者名を小字で記す。使用される漢字は、楷書・行書・草書など複数の書体を用いて記されている。仮名は一音につき複数の字母を使用し、女手のほか、草仮名が用いられ、筆者が視覚的な美を追求した様子をおうかがうことができる。

筆者は藤原行成(九七二―一〇二七)として伝来してきたが、源兼行(生没年不詳)の筆跡とすることが通説となっている。兼行は、平等院鳳凰堂扉の色紙形を揮毫するなど、十一世紀中頃を代表する能書である。

下巻の末尾には関白近衛基熙(一六四八―一七二二)が元禄十年(二六九七)に記した識語が存在し、本巻が近衛家に一時期伝来したことを伝えている。その後、天皇家に進上され、御物として伝来した。

本巻は、平安時代後期を代表する能書が書写した和漢朗詠集の写本の一つであるとともに、雲紙の遺品としても最古であり、わが国の国文学史、書道史上、極めて貴重なものである。

金峯山経塚出土紺紙金字経

奈良県

金峯山寺

法華経巻第一、二、四、五、六、七、八断簡 藤原道長筆
七卷、観普賢経断簡 藤原道長筆 一卷、阿弥陀经断簡 藤原道長筆 一卷、法華経巻第一、二、四、五、六、七、八断簡 藤原師通筆 七卷、無量義経断簡 藤原師通筆 一卷、観普賢経断簡 藤原師通筆 一卷
附 経軸・軸端 七本・三箇、経帙 一帙
平安時代

金峯山経塚出土紺紙金字経

奈良県

金峯神社

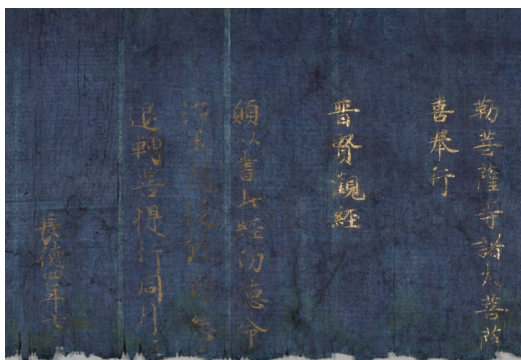
法華経巻第一、三、四、五、六、七断簡 藤原道長筆 三卷、無量義経断簡 藤原道長筆 一卷、弥勒上生经・弥勒下生经断簡 藤原道長筆 一卷、法華経巻第三、四、六、七断簡 藤原師通筆 一卷、無量義経断簡 藤原師通筆 一卷、表紙断簡 一卷
平安時代

奈良県山上ヶ岳山頂の大峯山寺山上本堂周辺に、主に平安時代に営まれた複数の経塚を総称して金峯山経塚という。

藤原道長(九六六―一〇二七)は、寛弘四年(一〇〇七)に金峯山に参詣して、金銅藤原道長经筒(国宝、金峯神社)に自筆の法華経等十五巻を収めて埋納した。经筒の銘文から、法華経等十巻は長徳四年(九九八)に書写し、残る五巻は寛弘四年に書写したことがわかる。道長のひ孫にあたる藤原師通(一〇六二―九九九)は、寛治二年(一〇八八)に金峯山に詣でて自筆の法華経等十二巻を埋納した。道長願経は元禄四年(二六九二)出土と伝えられ、師通願経も明治時代の神仏分離以前に出土したと推測される。これらは本経以外にも各所に分蔵されているが、東京国立博物館保管三紙及び五島美術館所有十八紙(ともに重要文化財)のほか、未指定のものも加えると総数三百五十紙ほどの現存が確認されている。

金峯山寺所有の本経は、紙数は道長筆百六紙、師通筆九十四紙、計二百紙という最大の点数を誇るとともに、道長願経の可能性が高い経軸・軸端や経帙も含まれており、きわめて価値が高い。

金峯神社所有の一方は、紙数は道長筆五十六紙、師通筆二十三紙、計七十九紙に及んでいて、金峯山寺に次いで多い。表紙断簡は、これらの経巻と同様の修理が施されて、同じ保存箱にて保管されてきたものである。これらは、六巻分の表紙断簡であり、道長願経の表紙が五巻

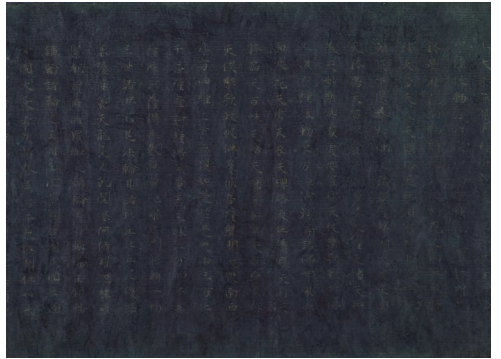


藤原道長筆 観普賢経(巻末)

分、師通願経の表紙が一卷分と推定できる。表紙の遺物は少なく、道長・師通願経の表紙、見返し絵研究にとって有用な資料である。



藤原師通筆 紺紙金字經(表紙)



藤原師通筆 無量義經

写真提供：文化庁

【古文書】

多賀城碑（天平宝字六年十二月一日）一基

国（文化庁保管）

高さ二四八・〇(地上部一九六・〇) 最大幅一〇三・〇
最大厚さ七二・〇

奈良時代

多賀城は、陸奥^{むつ}國府として、また平安時代初期に胆沢^{いさ}城に移設されるまでは鎮守府としても機能した、古代東北地方における律令國家の政治的・軍事的支配拠点である。

多賀城碑(宮城県多賀城市管理)は、多賀城跡(特別史跡)の外郭南門に近い小丘陵上に、ほぼ真西向きに立っている。材質は花崗岩質砂岩で、碑面上部に「西」字を大字で刻み、その下の長方形の匡郭内に十一行、百四十文字を彫り込む。内容は、京など各地から多賀城までの距離、神亀元年(七二四)大野東人による多賀城の創建、天平宝字六年(七六二)藤原朝衡による修造及び碑の日付を記す。多賀城創建の年などは六国史にも記載がなく、貴重な史実を提供している。また碑の日付は朝薊が参議に昇任した日付であり、多賀城碑建立は多賀城の改修完成記念であるとともに、朝薊自身の顕彰の意味が強い。



写真提供..東北歴史博物館

いとされる。

多賀城碑は奈良時代の同時代史料として、多賀城と古代東北史を解明する上で、また奈良時代の政治情勢等を考えるうえでも、歴史的・学術的に特に重要な金石文であり、さらに数少ない奈良時代の石碑として非常に価値が高い。

【考古資料】

群馬県綿貫観音山古墳出土品 一括

国(文化庁保管)

(石室出土品)銅水瓶 一合、銅鏡 二面、金属製品 一括、ガラス玉 五十三点、須恵器・土師器 二十一点 (墳丘出土品)埴輪 二十二点、須恵器横瓶 二点 古墳時代

附 (石室出土品)金属・有機物製品残欠 一括 (墳丘出土品)埴輪残欠 一括、須恵器・土師器残欠 一括

高崎市の東方を流れる井野川右岸の段丘上にある、六世紀後半に造られた埴丘全長約九メートルの前方後円墳からの出土品一括で、昭和四十三年の発掘調査において横穴式石室内から出土した多種多量の副葬品を主とする。

特筆すべきは、中国や朝鮮半島と深い繋がりをもつ資料が多数含まれることである。国内最古例となる銅水瓶は、同年代資料として中国北斉の庫狄廻洛墓出土の例が知られる。また、半肉彫獣帯鏡は百濟武寧王陵の副葬品と同型鏡であることが指摘され、歩揺付飾金具や杏葉などの金銅馬具は新羅との関係が深い。突起付の鉄留異形冑も独特で、国内では例がない。これらの品々は、綿貫観音山古墳の被葬者が独自の対外交渉で入手したものである可能性があり、重要である。このほかにも金銀装頭椎大刀や龍文銀象嵌大刀、金銅大帯など精巧かつ華やかな資料を含むほか、埴丘出土の埴輪も多種多様で、当時の習俗や儀礼の様相をよく伝える。

以上本資料は、東日本の古墳出土品として、内容の多彩さ、遺存状態とも群を抜いており、有力地方首長の對外活動の一端を示す資料を含むなど、古墳時代の東国社会を考究する上できわめて高い学術的価値を有する。



写真提供：群馬県立歴史博物館

北海道白滝遺跡群出土品

北海道 遠軽町(遠軽町埋蔵文化財センター保管)

石器 千五百十四点、接合資料 四百五十一
後期旧石器時代

白滝遺跡群は、国内最大規模の黒曜石産出地である「赤石山」山麓に所在する、旧石器時代を主体とした遺跡の総称である。本出土品は、そのうち服部台2・奥白滝1・上白滝2・上白滝5・上白滝7・上白滝8の六遺



写真提供：遠軽町教育委員会 撮影：佐藤雅彦

石器

跡からの出土品(平成二十三年、重要文化財)に、近年整理作業が完了した旧白滝15遺跡の出土品を加えた、総数一万九百六十五点で構成される。

その内訳は、石器千五百十四点と、同一原石から欠き取られた石器や剥片などを接合し、原石に近い状態に復元することで、石器製作の工程が確認できる接合資料四百五十一組である。

これらは、後期旧石器時代前半期に属する奥白滝1・上白滝8遺跡出土の小型剥片石器群、上白滝7・上白滝8遺跡出土の広郷型尖頭状石器群等で構成され、特に後者では石刃技法が顕著に認められる。続く後期旧石器時代後半期には上白滝8遺跡出土の峠下型、上白滝2遺跡出土の札滑型・広郷型、服部台2・奥白滝1遺跡出土の紅葉山型などの細石刃核石器群がある。特に、奥白滝1・上白滝2・上白滝5・上白滝8遺跡では極めて大形の個体を含む尖頭器石器群が目まれ、これらには多数の接合資料が伴い、剥片剥離技術や各種石器の製作方法が極めて詳細に観察できる。また、旧白滝15遺跡出土品には、国内最大長(現存長四五・九センチメートル)を誇る大形の石刃や、それを素材とする彫器・削器等が含ま

れる。

以上、本出土品はわが国の旧石器時代遺跡出土品の中でも、質・量ともに群を抜き、わが国のみならず世界的にも極めて高い学術的価値をもつ考古資料である。



写真提供：遠軽町教育委員会 撮影：佐藤雅彦

接合資料

三重県宝塚一号墳出土埴輪

三重県 松阪市(松阪市文化財センター保管)

船 一点、埴 三点、家 四点

附 埴輪残欠 二百六十二点、土器・土製品 八点

古墳時代

宝塚一号墳は、墳丘全長一一メートルを測る古墳時代中期前葉の前方後円墳である。平成十一年に行われた発掘調査によって、主に船・埴・家などの多数の形象埴輪が出土した。

なかでも埴輪船は全長 一四〇センチメートル、高さ九四センチメートルを測るきわめて大形の埴輪で、遺存状態もきわめて良好である。楕円筒形の器台は二基あり、船体とは別造りとなる唯一の例である。準構造船を

模したその造形は他例に抜きん出て精巧であり、船上に大刀、威杖、蓋などの別造りの威儀具を立てることも特徴的でほかに例がない。通常知ることが難しい古墳時代の大形船の具体的な姿をよく表し、葬送祭祀を考える上でもきわめて重要である。

埴輪船三点及び切妻造りの埴輪家三点はそれぞれが組になっており、そのうち一組には家の内部に水を引き入れ清める槽・樋状の、二組には家の内部に井戸状の表現がある。前者は導水施設、後者は湧水施設とみられ、水に関わる祭祀施設を模したと考えられる。入母屋造りの埴輪家一点は、遺存状態も良好であり、傍に置かれた埴輪船と関係性を有する可能性が高い。



写真提供：松阪市

【建造物】

玉陵 五棟

沖繩県 那覇市

〔墓室〕東室、中室、西室の三棟よりなる

各石造、切妻造、瓦葺、前壇及び石階附属
塔三基附属、石造

〔石牆〕外周石牆、中央石牆の二棟よりなる
各石造

外周石牆 周囲一九二・七メートル、第一門、
塹坎二所を含む

中央石牆 延長四〇・八メートル、中門を含む

室町時代

玉陵は、首里城西側に所在する琉球第二尚王統の王陵



図版上が南

写真提供：那覇市市民文化財部文化財課

で、見上森陵に葬られていた初代尚円王を移葬するために、三代尚真王が築いた。石碑銘から弘治十四年（一五〇二）の築造とわかる。昭和四十七年五月十五日付けで重要文化財及び史跡に指定され、平成十二年に登録された世界文化遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の構成資産となっており、王都首里の重要な場所を占めている。

築造後は、石牆や石扉の修理、北面石牆外の東・西御番所設置などを経て、近代に至るまで当初の状態をよく保持していたと考えられる。第二次世界大戦において各所を損壊したが、昭和五十二年に全面的な修理が実施された。

首里城から西に延びる尾根の北面に、東西四二メートル、南北五七メートルの範囲に石牆をめぐらすが、東辺の南寄りを屈曲させ、南東と北西隅を鈍角とするなど不整形平面である。この石牆で囲む敷地の南奥に墓室を築き、北側を前庭とし、石牆北辺の中央西寄りに第一門を開く。また前庭の中央東寄りに中門を構え、その東西に延ばす石牆で前庭を南北に画し、墓室のある南半を内庭、北半を外庭とする。内庭に珊瑚磔を敷き詰め、外庭の南東寄りに玉陵碑を配する。

墓室は東室、中室、西室の三室が並び建つ。いずれも岩尾根の前面に石灰岩切石積の壁を精緻に築き、切妻造の屋根を架け、前面に軒や入口を設けて平入するいわゆる破風墓形式である。琉球の王陵は大きめに、洞穴内の木製建物に厨子を安置する形式から、洞穴内の墓室前面を閉塞して厨子を納める形式を経て、破風墓へと発展したことが知られるが、玉陵はこの破風墓として最大かつ最古の遺構である。中室は遺体をはじめに安置する墓室で、洗骨後、王と王妃は東室に、ほかの王族は西室に納骨された。

玉陵は、琉球における墓制の発展形態である破風墓として最大かつ最古の墓室を中核とし、琉球の葬送慣習を

伝えるとともに、被葬者に応じて墓室を区分する王陵ならではの特殊性も有している。また全体配置や個々の形式にみられる非対称性などにグスクと共通する空間構造を示し、墓室の精緻な建築的表現、前壇の構築、流麗な装飾彫刻などにより、格調高く、比類ない造形を顕現している。東アジアにおいて独自の文化的発展を遂げた琉球の建築文化と葬墓制を象徴するきわめて完成度の高い陵墓であり、深い文化史的意義を有している。

旧開智学校校舎 一棟

長野県 松本市

木造、建築面積五一三・五八平方メートル、二階建、
寄棟造、棧瓦葺、中央部八角塔屋付
明治時代

旧開智学校校舎は、明治九年に地元の大工立石清重（一八二九～一九四）により建設された学校建築である。立石は東京などで開成学校（明治六年、現存せず）をはじめとする洋風建築を調査したうえで、それらを模範に建築したもので、地方における擬洋風学校建築の初期の遺構である。

当初、現存校舎は松本城南方の校地で東面して建ち、その背面北端から西側に二階建の校舎をのびし、全体を逆L字形平面として南西側に運動場を確保していた。その後、背面側の校舎が昭和三年に改築され、さらに同三十四年の女鳥羽川氾濫により校地の継続使用が困難となったことから、同三十九年、正面の校舎を松本城北方の現在地に移築して公開することとなった。

校舎は木造二階建、正面中央やや東に二層の車寄を張り出し、上方に八角形の塔屋を載く。車寄は正面に龍の彫刻、上部の露台上瑞雲の彫刻を飾り、その上の唐破風屋根に天使の彫刻を付した額を掲げる。外壁は漆喰塗とし、鼠漆喰により隅石積と腰の布石積を擬似的に表し、

縦長窓を等間隔に並べるなど、洋風を基調としながら我が国の伝統意匠を織り交ぜる。内部は中廊下で動線を確保し、級別授業に対応した教室や広い講堂、教員控所などを整然と配置する。

旧開智学校校舎は、和洋の要素を用いて独創性豊かで優れた意匠の校舎に再構成するとともに、全国で盛行した擬洋風校舎の中でも、特に高い完成度と計画の先駆性を有している。近代化を推進した開化期の洋風建築受容を示し、近代教育の黎明を象徴する最初の擬洋風学校建築として、深い文化史的意義を有している。



写真提供：松本市教育委員会

八坂神社本殿 一棟

京都府 八坂神社

桁行七間、梁間六間、入母屋造、正面向拝三間、両側面及び背面庇付、背面三間突出、檜皮葺
江戸時代

八坂神社は、近世以前は祇園社と称し、疫病退散を祈願する祇園信仰の総本社である。貞観十八年（八七六）に南都の僧円如が堂宇を建立したのに始まるという、元慶元年（八七七）に摂政藤原基経（八三六～八九一）の邸宅を移したとも伝える。

八坂神社本殿は数次の造替を経ているが、現社殿は正保三年（一六四六）の焼失後、四代將軍徳川家綱の命による再建で、承応二年（一六五三）十月二日に鉦始。同三年十一月二十一日に正遷宮を執行した。この後の修理は、幕府の支援を離れ、京都の町衆らが担ってきた。

本殿は境内中央に南面して建ち、大きな入母屋造、檜皮葺の屋根を架ける。正面に屋根を葺き下ろして三間の向拝を備えるのは、寺院本堂などではしばみかける形であるが、東西の両側面と北背面には、軒下に檜皮葺の庇を取り付き、これは八坂神社本殿における外観上の最大の特徴で、ほかに例をみない。

身舎は奥側の内々陣と前側の内陣に区画され、それぞれ正面には三間通しの棚が設けられている。この棚は八坂神社本殿の際立った特徴であり、簡素な神社本殿形式である見世棚造と関連する可能性も指摘されている。身舎の四周には外陣がまわり、正面に礼堂を取り付いて、ここまでが入母屋造、檜皮葺の大屋根に収まる。さらに庇をつけて規模を拡張するのは、平安時代の建築の特性をよく伝えており、側面の庇は小部屋に分かれている。また、内々陣を中核とし、多様な空間が附加される様子は、平安時代から鎌倉時代の寺院本堂建築の発展と軌を一にする。

こうした複雑な平面構成や、空間の高度な階層性は、



写真：便利堂

ほかの神社本殿形式に類をみず、この本殿の形式が鎌倉時代には成立していたことが明らかで、中世の信仰と建物の形の関係をよく示しており、造替を繰り返しつつ江戸時代前期に幕府の直轄事業で建立された現本殿にまで踏襲されたことはわが国建築史上、高い価値を有している。また、八坂神社本殿が万民の願いである疫病退散を祈る祇園祭を担う人々によって今日まで維持されてきたことには、深い文化史的意義が認められる。

霧島神宮本殿・幣殿・拝殿 一棟

鹿児島県 霧島神宮

本殿 桁行五間、梁間四間、一重、入母屋造、向拝一間、霧除付

幣殿 桁行二間、梁間三間、一重、両下造
 拝殿 桁行七間、梁間三間、一重、入母屋造、正面千
 鳥破風付、向拝一間
 総銅板葺
 江戸時代

霧島神宮は霧島山の中腹に鎮座し、天照大神の神勅を受けて高千穂峰に天降ったとする瓊瓊杵尊を主祭神に祀る、いわゆる「天孫降臨」の建国神話にまつわる古社であり、『延喜式』にも「日向国諸県郡霧島神社」と記される。

欽明天皇の代に山頂近くに造営されたと伝わる社殿は、延暦七年(七八八)の噴火で焼失し、天暦年間(九四七〜九五七)頃に場所をやや下った位置に移して再興されるも文暦元年(一二三四)の噴火で焼失。降つてこの地域を支配した島津氏によって文明十六年(一四八四)に現在地に社殿と別当寺が再興された。以後、代々の島津氏の崇敬を受けるところとなった。文明再興の社殿と堂舎も宝永二年(一七〇五)に火災で焼失し、正徳五年(一七一五)に島津吉貴によって復興されたのが現在の社殿で



写真提供：霧島神宮

ある。

社地は高千穂峰の噴火口「御鉢」を含む南西斜面の広大な敷地を占める。階段状に石垣を築いて造成された境内地に、勅使殿から登廊下を介し、段差を付けながら拝殿、幣殿、本殿へと至る高みに昇り、勅使殿から本殿を見上げれば、屋根が前後に重なる荘厳な景観をなす。山頂への遙拝を顕現すべく、七メートルに及ぶ高低差を活かした巧みな社殿配置は本社殿造営上の大きな特徴となっている。

この高低差の表現は、内部にあっても顕著に表される。特に拝殿から本殿に向かつては、急勾配の階段で段差を付け、本殿の向拝を身舎から位置、高さとも距離をとって向拝を独立した形象として扱い、天井高を変え手挟、海老虹梁で繋ぐなど、躍動感あふれた構成をもつ複合社殿として質が高い。また、本殿の規模は大きく、内陣周囲や向拝を密度の高い彫刻や彩色で埋め尽くすなど、神社本殿として秀でた価値をもつ。幣殿、拝殿を含め、いずれの建物も要所を丸彫彫刻や絵画で装飾し、極彩色、漆塗、朱塗で仕上げる豪華な仕様をもち、近世において発達した建築装飾技術の集大成の一つとして評価される。

さらに、本殿の向拝にみられる龍柱は、東アジアにおいて分布し、わが国では、鹿児島藩によって造営された社殿を中心に伝わるが、霧島神宮の龍柱を飾る阿吽の龍の彫刻は、豪壮ながらも精緻にして、かつ屈指の流麗さを誇り、南九州に伝わる龍柱の最古かつ最良の遺構である。特徴的な置上彩色の表現を含め、東アジアに伝わる意匠、技法を高度な次元で具現化するなど、深い文化的意義を有している。

勝興寺 二棟

富山県 勝興寺

本堂 桁行三九・三メートル、梁間三七・五メートル、一重、入母屋造、向拝三間、金属板葺
 大広間及び式台

大広間 桁行一八・五メートル、梁間一五・八メートル、一重、正面入母屋造、背面切妻造、北面及び南面庇付、こけら葺、背面下屋及び南面渡廊下附属、板葺

式台 桁行一六・五メートル、梁間一九・五メートル、一重、正面入母屋造、背面切妻造、正面起り破風玄関及び二口脇玄関、北面庇附属、背面台所に接続、大広間・式台間を切妻屋根で繋ぐ、こけら葺

江戸時代



本堂

写真提供：勝興寺



大広間及び式台

写真提供：勝興寺

本堂として屈指の規模を誇り、江戸時代後期を代表する寺院本堂の一つである。境内南側中央に東面して建ち、桁行三九・三メートル、梁間三七・五メートル、入母屋造、金属板葺、向拝三間、南北下屋附属とする。平面は、主体部の桁行九間、梁間九間の前方六間を外陣、後方三間を内陣及び余間とする。外陣は内陣に接する二間の矢来と、前方の外陣に区分する。内陣は外陣から床を一段高くし、中央三間を内陣、その左右各三間を余間とする。外陣の正側面に広縁、落縁を巡らし、内陣両余間の外側に飛檐の間、鞘の間、内陣背面には後堂を設ける。近世の真宗寺院本堂にみられる典型的な平面形式を用いて壮大な空間を造る。

大広間及び式台は、境内北側の東寄り前面の位置に南北で並び、正面を入母屋造とした両者を南北棟の屋根で繋ぐため、大屋根の両端に破風をみせる比翼入母屋造風の形状を呈する。大広間は、越中古文書の記述等から、正保三年（一六四六）に本願寺准如の六男良昌が入寺、前田利常の養女が入興して寺領が増し、殿舎の整備が行われた、一七世紀中期の建立とみられる。式台は鉄砲の間とも呼ばれ、修理工事に伴う調査で大広間より後に建て替えられたことが分かり、取り付き部分の大広間部材の風食より一八世紀後半の建立と考えられる。

大広間は、浄土真宗の対面所の初期の形式から、入側を取り込んで発展した対面所の整備過程を体现する建物であり、歴史的価値は極めて高い。本堂、対面所を完備した、本山に準じる寺院として破格の規模、形式をもち、全国的にみても大型真宗寺院の典型となる。わが国の社会に大きな影響を及ぼした浄土真宗が、畿内から北陸へ教線を拡大する中で、地域の拠点となった宗教施設として格式高い本堂、対面所をこの地に成立させたことは、文化史的意義が深い。

通潤橋 一基

石造単アーチ橋
熊本県 山都町、通潤地区土地改良区
取入口から吹上口に至る水路を含む

通潤橋は阿蘇南外輪山南側の丘陵に広がる通潤用水の一部をなし、四方を谷で隔てられ、水源に乏しい白糸台地を潤すため、緑川水系五老滝川中流に嘉永七年（一八五四）に建設された石造水路橋である。

硬質な阿蘇溶結凝灰岩を用いた、橋長七八・〇メートル、総高二・三メートルという近世最大級の石造単アーチ橋で、鞘石垣、裏築等の技術を駆使して耐震性を高めた精緻な高石垣と、耐久性に優れた石管からなる「吹上樋」と称するサイホンを天端に一体化する、ほかに類例がない独創的な構造を有する、技術的完成度のきわめ



写真提供：山都町教育委員会（撮影：橋本浩彰）

勝興寺は富山湾を望む古代越中国府跡と伝わる台地上に境内を構える浄土真宗寺院である。文明三年（一四七一）に蓮如が営み、一向一揆の中核となった土山坊を草創とし、永正十四年（一五一七）、佐渡国笹川の廃寺であった順徳上皇勅願所、殊勝誓願興行寺にちなみ勝興寺の寺号を継いだ。永正十六年、堂舎の焼失を機に安養寺に移転したが、天正九年（一五八一）に堂舎が再び焼失。天正十二年に佐々成政から寺地の寄進を受け、現在の古国府の地に移転した。移転後は江戸後期に至るまで越中における浄土真宗本願寺派の中核寺院として高い寺勢を保持した。

本堂は寛政七年（一七九五）の建立で、近世の大型真宗

て高い近世石橋の傑作である。

この比類ない技術は、地域社会が社会資本整備を牽引する役割を担った江戸時代後期及び末期において、企画立案から完成に至るまで卓越した事業遂行能力を発揮した熊本藩領の手永役人と当時最高水準の技術力を誇った石工集団が、実験や藩との協議を繰り返す中で創出したものである。通潤橋はこれら営みの優れた所産であり、

近世水利土木施設の到達形態の一つを示すと共に、江戸時代末期に九州で興隆した石橋文化を象徴する土木構造物として、深い文化史的意義が認められる。

正誤表

※第四版二刷では修正済です。

【用語解説】

594 頁 宝珠羯磨文 ↓ 羯磨文

次の内容に修正、削除ならびに追記 ↓

本 殿 桁行三間、梁間三間、一重、入母屋造、銅瓦葺
附 安鎮法供養具 十一組

各二重箱入り

釣燈籠 四個

各寛永十八年九月十七日の刻銘があるもの三

駿河國久能東照大権現の刻銘があるもの一

石の間 桁行三間、梁間一重、一重、両下

造、銅瓦葺

拝 殿 桁行五間、梁間二間、一重、入母屋造、正面

千鳥破風付、向拝三間、銅瓦葺

附 釣燈籠 二個

各元和三年丁巳四月吉日の刻銘がある

641 頁上段 建 専修寺御影堂

追記 ↓ 附 宮殿 一基

桁行一間、梁間二間、入母屋造、千鳥

破風及び軒唐破風付、木瓦葺

旧獅子口 一組

寛文七年

建 専修寺如来堂

追記 ↓ 附 宮殿 一基

桁行二間、梁間一重、入母屋造、軒唐

破風付、板葺

641 頁下段 書 淳祐内供筆聖教(薰聖教)

六十卷 ↓ 七十三卷

追記 ↓ (平14・6追加)

644 頁下段 絵 紙本金地著色風俗図

次の内容に修正ならびに追記 ↓

絵 紙本金地著色風俗図(彦根屏風)

追記 ↓ (平20年・7変更)

654 頁上段 絵 紙本著色華嚴宗師繪伝

削除 ↓ 卷第二十に元龜元年の裏書がある

追記 ↓ (平14年・6変更)

【国宝目録】

622 頁上段 古 上杉家文書

両掛入文書、箱等並赤筆筒

↓ 両掛入文書箱等並赤筆筒

624 頁下段 建 歙喜院聖天堂

次の内容に修正ならびに追記 ↓

奥殿 桁行三間、梁間三間、一重、入母屋造、両側

面軒唐破風、背面千鳥破風及び軒唐破風付、

向拝一間

中殿 桁行三間、梁間一重、一重、両下造、北面下

屋附屬

拝殿 桁行五間、梁間三間、一重、入母屋造、正面

千鳥破風付、向拝三間、軒唐破風付

総瓦棒銅板葺

630 頁下段 考 奈良県東大寺山古墳出土品

削除 ↓ 十拵

追記 ↓ 一、金錯銘花形飾環頭大刀

中平□□五月丙午の銘がある

一、花形飾環頭大刀 二口

一、家形飾環頭大刀 二口

一、金属製品 二百四十九点

一、石製品 百二点

一、玉 五十九点

一、有機質製品残欠 二点

附 一、銅鏤残欠 九点

一、石製品残欠 一括

一、埴輪残欠 四点

631 頁上段 絵 紙本著色病草紙

追記 ↓ (平29年・9変更)

639 頁下段 建 久能山東照宮本殿、石の間、拝殿

【国宝事典】

2 頁下段1行目 中国北梁の ↓ 中国北涼の

49 頁上段8行目

桜花図は等伯、楓樹図は等伯の長男である久蔵

↓ 楓樹図は等伯、桜花図は等伯の長男である久蔵

75 頁下段13行目 前掲する頭部は ↓ 前傾する頭部は

76 頁中段17行目の後に追加 附 黒漆八角二重壇 一基

81 頁中段1行目 弥勒仏坐像 ↓ 弥勒仏坐像

83 頁上段24行目の後に追加 附 漆塗厨子 一基

130 頁上段14行目 善殊 ↓ 善珠

131 頁中段22行目 一紙 ↓ 一枚

131 頁下段14行目 一枚 紙本墨書 ↓ 一紙

133 頁中段16行目 蓋 ↓ 天蓋

235 頁上段1行目 銅造狛犬 ↓ 銅狛犬

241 頁上段17行目 飛鳥神社 ↓ 阿須賀神社

277 頁上段後ろから5行目 訛謬 ↓ 誤謬

284 頁中段2行目

淳祐内供筆聖教(薰聖教)六十卷 ↓ 七十三卷

370 頁上段21行目

両掛入文書箱等並赤筆筒

↓ 両掛入文書箱等並赤筆筒

423 頁下段7行目 釈迦如来坐像 ↓ 葉師如来坐像

492 頁中段4行目

中殿 桁行三間、梁間一重、一重、両下造

↓ 中殿 桁行三間、梁間一重、一重、両下造、北

面下屋附屬

510 頁別掲図版中段 室町時代 ↓ 鎌倉時代

528 頁別掲図版中段 制多迦童子 ↓ 制多伽童子

655 頁上段 彫 木造釈迦如来立像・像内納入品一切

附 包紙(斎然封) 一紙↓一枚

斎然生誕書付(承平八年正月廿四日云々) 一枚↓一紙

656 頁下段 絵 絹本着色文珠渡海図

一幀↓一幅

追記↓(平22年・6変更)

660 頁下段 彫 木造不動降三世明王坐像

削除↓行快作

追記↓不動明王像内に天福二年、大仏師法眼行快

等の銘がある

663 頁上段 書 法華經(久能寺經)

削除↓薬草喻品土右衛門尉實経、涌出品土女御殿

女房伯耆殿、随喜功德品土故入道右府之尼

姫君、勸発品土大皇太后宮等トアリ

664 頁下段 工 若宮御料古神宝類

銅造狛犬↓銅狛犬

追記↓(平19・6追加)

666 頁下段 彫 木造観尊坐像・像内納入品

一、紙本墨書悲華經 卷第六・七 一卷↓二卷

667 頁上段 一、紙本墨書祈願文↓願文

668 頁下段 建 唐招提寺金堂

追記↓附 旧鷗尾 二個

当初のもの

元亨三年の記があるもの

建 唐招提寺講堂

修正↓西三条九の墨書があるもの 一

669 頁上段 彫 塑像執金剛神立像

追記↓附 黒漆八角二重壇 一基 (平22・6追加)

彫 乾漆不空罽索観音立像

追記↓附 漆塗厨子 一基 (平22・6追加)

688 頁上段 考 福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品

(平成15追加)(平成20追加)

↓(平15・5追加)(平18・6追加)

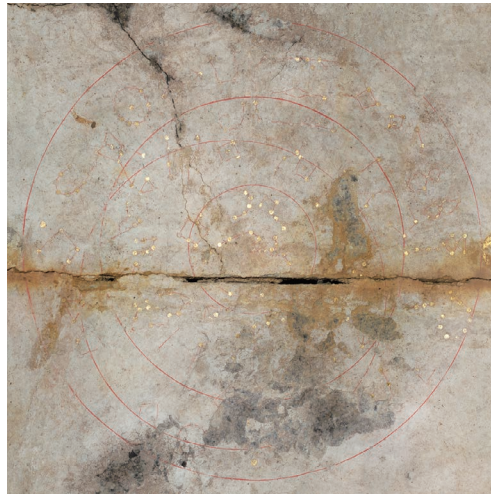
【別掲図版】

キトラ古墳壁面

五面のうち

国(文部科学省所管)

写真提供…奈良文化財研究所



天井(天文図) 図版上が南



本付録は、毎年新指定を加え更新され、公式HP(www.kokuhon-jiten.com)より最新版をダウンロードできます。

国宝事典「第四版」付録

©文化庁 発行…便利堂

2025. 2. 15

